

令和6年度 唐津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

本市では、平成30年3月に唐津市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度末までに、耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とした。この目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、唐津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅の耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、唐津市耐震改修促進計画に基づき、同計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。

対象区域	唐津市内全域
対象建築物	対象区域内の住宅で、建築基準法（昭和25年法律第20号）における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）前に建築工事に着手したもの
対象期間	令和3年度から令和7年度までとし、目標の達成状況、社会情勢等により、必要に応じて見直し等を行う。

3 取組内容・目標・実績

	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	【財政的支援】 1 住宅耐震診断及び耐震改修に対する支援を実施 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・戸別訪問の実施又はダイレクトメールを送付する。 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断実施後、耐震改修を行っていない所有者を対象に、ダイレクトメールを送付する。 ・耐震診断結果の報告時に、耐震改修費用の目安を提示し、改修費用の補助制度を説明する。 3 改修事業者の技術力向上等 ・県で耐震改修施行技術者育成会を実施 4 一般市民への周知普及 ・市報や市ホームページ、行政放送に耐震化の支援制度を掲載し広く周知する。	・住宅耐震診断実施： 8戸 ・住宅耐震改修補助： 1戸 前年度(令和5年度)までの実績 【令和3年度】 ・住宅耐震診断補助：3戸 ・住宅耐震改修補助：0戸 【令和4年度】 ・住宅耐震診断補助：9戸 ・住宅耐震改修補助：1戸 【令和5年度】 ・住宅耐震診断補助：10戸 ・住宅耐震改修補助：0戸
自己評価	前年度(令和5年度)取組実績	前年度(令和5年度)課題
	・全戸へのチラシ配布 ・市報や行政放送において補助制度を広報 ・市内の住宅57戸に対しダイレクトメール ・耐震診断実施後、改修未実施者へダイレクトメール	今後も事業の推進に向け、引続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 広報誌やチラシの配布、直接的な働きかけ等による事業及び補助制度のPR強化。